平成26年度自治記念式典を開催

自治記念日に当たる10月15日、京都コンサートホールにおいて、市政の推進に貢献された方々に対し、門川市長から表彰状が贈られました。

上京区で表彰を受けられた方々は次のとおりです（敬称略）。

【永年勤続市政協力委員表彰】
一原勝、下村定憲

【未来の京都まちづくり推進表彰】

◇**うるおい**
浅井紀枝、安達好栄、上村貞郎、大柳忠三、喜多泰弘、北村明子、坂下壽秋、杉本勝美、中村眞智、中安邦子、柳生裕美、小川地域女性会、聚楽体育振興会、翔鸞エコクラブ、桃園交通安全会

◇**活性化**
北岡惠夫、吉川哲雄、同志社大学グローバル・スタディーズ研究科

◇**すこやか**
井川千成、石羽範子、井上絢子、岡本健司、岡森弘造、小野俊男、梶優子、鎌田雅睦、久保川芳弘、小島伸一、小西征男、酒井悦子、杉本寿々、鈴木幸二、節安和美、高橋康信、谷口曜子、内貴峯子、波多野耕次、松田昌子、嘉葉子育て支援パンダクラブ、カレーハウスCoCo壱番屋烏丸今出川店、京都地方検察庁、同志社大学今出川図書館、同志社幼稚園、西陣子育て支援、ホワイティテニスステーション河原町店、株式会社凡蔵七本松店、本山・立本寺

◇**まちづくり**
青木真美、榊一矢、面川明良、山口道昭、山本敏生、渡邊豊

◇**改革**
連優起、平成25年度京都市事務事業評価サポーター同志社大学関根千佳チーム

【他区等の推薦による有功者表彰、篤志者表彰、特別表彰】
2名2団体

こんにちは北部土木事務所です
だれもが安全に使える道路へ

8月12日に警察署、消防署、区役所に加え、地元商店街のご協力を得て、合同で道路パトロールを行い、店舗の置き看板や商品などが道路にはみだして置かれているところについて、道路の安全な利用のご協力をお願いしました。

道路に短時間でも物を置くことは、通行の妨げとなるだけでなく、子どもや高齢者がつまずいてケガをするなど、事故の原因にもなります。敷地内に移動するか、撤去してください。

だれもが安全に道路を利用できるよう、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

上京区パトロールの様子

㊐＝北部土木事務所（☎𠮷・3111）

上京区人権月間「講演のつどい」 入場無料
今をより豊かに生きるために
～考えよう　相手の気持ち　育てよう　思いやりの心～

毎年12月は人権月間です。

今回は、テレビ、ラジオ、新聞などで僧侶、アナウンサーとして幅広くご活躍されている川村妙慶（かわむらみょうけい）さんを講師に迎え、15年前からホームページを立ち上げ「心の問題」に取り組まれてきた経験を踏まえ、「自分を知ること」や「心の豊かさ」がいかに大切かをお話しいただきます。

撮影・理念系映像集団（京都）
川村　妙慶氏

日時　12月6日（土）午後2時～3時30分（開場は午後1時30分）
場所　ホテルルビノ京都堀川（東堀川通下長者町下る）※地下鉄丸太町駅徒歩15分
講師　川村妙慶氏
定員　250名（先着順）
申込方法　11月20日（木）から12月3日（水）までに「京都いつでもコール」（4面参照）へお申込みください（イベント名、氏名（ふりがな）、同伴者の人数、電話番号（代表者の方のみ）をお伝えください。）。
※手話通訳をご希望の方は、11月27日（木）までに、住所、氏名、FAX番号を明記してFAXで地域力推進室（事業担当）へお申し込みください。
※来場いただいた方には、かみぎゅうくんファイルを差し上げます。
主催　上京区民ふれあい事業実行委員会、上京区役所
㊐＝地域力推進室（事業担当）（☎441-5040、FAX441-2895）

区社協通信
講演会「オレンジカフェ上京って？」
～認知症になっても地域で豊かに暮らし続けるために～

現在、65歳以上の高齢者7人に1人は認知症と言われており、親や自分でも認知症になることもあります。認知症を隠し、どうしようもなくなってから、医療や介護に出会う方が少なくありません。

早期に認知症の相談を始めると、認知症になっても自分なりの楽しみや役割を持ち、自分の力を発揮しつつ、豊かに地域で暮らすことができます。その拠点となる場所が、オレンジカフェ上京です。

オレンジカフェ上京は医師、ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士、看護師などの専門職で運営しています。一緒に認知症等について学びませんか？

講師　京都大学医学部附属病院神経内科　武地一医師
日程　11月22日（土）
時間　午後1時30分～3時
場所　西陣中央小学校　ランチルーム（大宮通今出川上る観世町136－1）
対象　区内在住又は通勤・通学の方
参加費　無料
申込み　お電話又は、FAXで氏名と電話番号等をお知らせください。
※12月からオレンジカフェスタッフ養成講座も開催します。
㊐＝上京区社協（☎432・9535、FAX432・9536）

保健だより
受水槽の法定検査はもうお済みですか？
～衛生的な飲料水のために～

私たちが使用している水道水の給水方式には、本管から直接給水する直結方式と、いったん受水槽にためてから給水する受水槽方式があります。

多くのビルやマンションなどの建物や大量の水を使用する施設の水道水は、受水槽方式で給水されています。受水槽方式では、設備の点検や検査などを怠ると、水槽内にさび等の汚れや汚水が混入し、重大な水質汚染事故を引き起こす可能性があります。

そこで、受水槽の有効容量が10m³を超えるものを水道法では「簡易専用水道」と呼び、日常点検（水槽の清掃、亀裂、破損の確認等）に加え、年に1回以上の厚生労働省登録検査機関で法定検査（受水槽や周囲の状況、水質等の検査）を受けることが義務付けられています。今年度、法定検査がまだの受水槽設置者（管理者）の方は、大切な飲料水を衛生的に保つため、必ず法定検査を受けてください。

㊐＝衛生課（☎432・3221）

区民デー（二条城無料ご招待）を開催！ 参加費無料

二条城唐門

本市が誇る世界遺産・二条城を身近に感じていただくため、特別無料招待を企画しました。

内　容　城内の自由観覧。職員による保存修理事業についての解説（30分程度。午後1時20分～、2時20分～、3時20分～の3回。）。
日　時　12月2日（火）午後1時～5時（最終入城受付：午後4時）
会　場　元離宮二条城（当日は、北大手門からの入城となります。）
対　象　区内在住又は通勤通学している方（当日は、他に右京区、伏見区が対象です。）
申込み　不要。当日、改札で「上京区民です。」などとお伝えください。
㊐＝市元離宮二条城事務所（☎841-0096）

「世界遺産・二条城一口城主募金」について

現在、二条城は次代への保存・継承のため、本格修理事業を進めています。昨年8月に、唐門・築地塀保存修理工事が完了し、建築当初さながらの美しい姿を取り戻しました。今年12月からは、東大手門の保存修理工事を始めます。

本格修理には、多大な資金が必要となるため、「世界遺産・二条城一口城主募金」を募っています。皆様のご支援、ご協力をお願いします。

※詳しくは、パンフレット（区役所に配架）や二条城のホームページをご覧ください。
http://www.city.kyoto.jp/bunshi/nijojo/

上京区地域介護予防推進センター　各種教室のご案内

日　時	会　場	内　容
ころばん塾（運動器の機能向上プログラム）		
12月4日～2月26日の毎週**木曜日全12回** 午後3時～4時 （㊡1月1日）	上京老人福祉センター （今小路通御前通東入）	体力測定、ストレッチ、下肢筋力向上・バランス能力向上運動、転倒予防運動、講話など。
ひらめき塾（認知症予防プログラム）		
12月5日～3月20日の毎週**金曜日全14回** 午後1時30分～2時45分 （㊡1月2日、1月23日）	小川特別養護老人ホーム （小川通今出川下る西入東今町）	認知症についての学習会、脳トレクイズ、ゲームなど。

※いずれも要支援・要介護状態以外で、区内在住の65歳以上の方が対象で、定員10名程度。要予約。参加費無料。
申込先　上京区地域介護予防推進センター（☎417-4707、小川通今出川下る西入東今町　京都市小川特別養護老人ホーム内）
㊐＝支援保護課支援第二担当（☎441-5121）

国民健康保険からのお知らせ
保険料を滞納していると…

災害その他の特別の事情がなく保険料を滞納している場合、保険料負担の公平性を保つため、有効期限を短縮した保険証の交付、資格証明書（いったん医療費の全額をお支払いいただきます。）の交付、財産の差押えを行うことがあります。滞納がある場合は至急納付してください。また、保険料を納付することに困難な事情がある場合は、ご相談ください。

㊐＝保険年金課徴収推進担当（☎441・5137、プレハブ棟1階⑥番窓口）

後期高齢者医療の高額療養費支給申請をお忘れなく！

医療機関等で支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合には、その超えた額が高額療養費として支給されます。該当者には「高額療養費支給申請について（お知らせ）」をお送りしています。

初回のみ申請が必要となりますので、お知らせを受けた方は、「高額療養費支給申請について（お知らせ）」、保険証、印鑑、預（貯）金通帳、委任状（代理人の方が来られる場合）をお持ちのうえ、お早めにお越しください。

㊐＝保険年金課保険給付・年金担当（☎441・5138、プレハブ棟1階⑤番窓口）

新しい保険証は届きましたか

現在、新しい保険証（薄い緑色）を簡易書留郵便等によりお送りしています。

配達時に不在の場合は、郵便局の保管期間に再配達を依頼するか、郵便局窓口でお受け取りください。保管期間を過ぎた場合は、保険年金課窓口でお渡しします。

なお、古い保険証（薄い紫色）は、12月1日から使用できません。12月1日以降新しい保険証を提示せずに受診すると、一度、医療機関等の窓口でいったん医療費の全額をお支払いいただくことになりますので、ご注意ください。

㊐＝保険年金課資格担当（☎441・5130、プレハブ棟1階⑦番窓口）

『地域団体とNPO法人の連携促進事業』助成プログラム
～採択事業への寄附を募集！～

本市では、地域団体とNPO法人が連携して地域課題の解決に取り組み、市民の皆様からの寄附という形で支援を得て実施する事業に、その寄附と同額を助成するプログラムを（公財）京都地域創造基金と協働で実施しています。

上京区では次の事業が採択されました。皆様からの応援（寄附）をお待ちしております。

○待賢エコプロジェクト～元待賢小学校を拠点に地域協働で資源ごみ回収～＜寄附募集額：150,000円＞（NPO法人京都景観フォーラム、待賢住民福祉連合協議会）

待賢学区は、昨年度にエコ学区宣言をし、地域ぐるみでエコ活動に取り組んでいます。本事業では、生ごみのたい肥化による資源ごみの回収・リサイクル活動や、ごみの減量・分別を学び、体験する勉強会等を通じた地域コミュニティづくりに取り組みます。

※詳細は、寄附募集専用のホームページに掲載しています。
京都地域創造基金 を検索。
㊐＝市地域自治推進室（☎222-4072）

京都ハンナリーズVSバンビシャス奈良
上京区民デー　特別企画！

日時　12月20日（土）午後6時～、21日（日）午後2時～
会場　島津アリーナ京都（府立体育館）

【特別企画①】
各日1階指定席5組10名様、2階自由席15組30名様をご招待！
対象　区内在住の方
申込み　往復はがき又は京都ハンナリーズホームページからお申し込みください。
（往復はがきの場合）
・**往信用表面（宛先）**〒601-8046　南区東九条西山町8「スポーツコミュニケーションKYOTO（株）上京区民デー招待係」
・**往信用裏面**　①住所②氏名（ふりがな）③電話番号④観戦希望日⑤席種（指定・自由）
・**返信用表面**　①郵便番号②送付住所③氏名
・**返信用裏面**　記入不要
締切　11月30日（日）（消印有効）

【特別企画②】
2階自由席　一般1,000円（通常2,300円）、小中学生700円（通常1,500円）にてご優待！
入場方法　区内在住、通勤、在学を証明できるもの、又は本紙を、入場口付近の当日券売り場で提示のうえ、チケットを購入してください。
㊐＝スポーツコミュニケーションKYOTO（株）☎050-5533-5588（平日午前10時～午後6時）

歳末特別生活相談及び特別生活資金貸付

本市では、疾病、不測の事故等で、一時的に年越しの生活にお困りの世帯に、生活相談を行うとともに、必要と認められる世帯に歳末特別生活資金の貸付けを行います。

相談日時　12月9日（火）～15日（月）午前9時～11時30分、午後1時～3時
貸付日　12月24日（水）
実施場所　校舎棟2階　第4会議室
貸付内容　世帯員1人3万円を目安に、1世帯15万円を限度とします。担保・保証人は不要で無利子。2年以内に原則均等月賦で返済（1か月以上3か月以内の据置期間含む）。

※ボーナス等の臨時収入があるかが他の共済制度により貸付けを受けられる世帯、生活保護受給中の世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている世帯、以前の夏季又は歳末貸付の償還が完了していない世帯（相談の時点で償還率が80%以上で、貸付日までに未償還額の全額返済を誓約した上で履行した世帯を除く。）、償還能力に欠けると認められる世帯、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び第5号に規定する暴力団密接関係者の属する世帯には貸し付けできません。

申請時に必要なもの　健康保険証（世帯員全員分）などの住所と家族構成を証明できるもの と印鑑
㊐＝福祉介護課福祉担当（☎441・5102、プレハブ棟2階⑯番窓口）

固定資産税の非課税に係る申告

固定資産税は、土地や家屋を課税の対象とし、その所有者の方に対して毎年課税されますが、一定の要件を満たす公共の用に供している道路等は、非課税となります。道路や道路を含む土地を所有されている方は、非課税申告書を資産の所在する区役所・支所に提出してください。

主な要件
・土地の全体又は一部が道路構造物等により明確となっている幅員1.5m以上の道路
・道路利用に関し何の制約も設けず、現に一般交通の用に供している場合
・道路の両端が非課税の道路に接している場合、又は一端のみが非課税の道路に接している場合であっても当該道路に接する家屋が2軒以上存在する場合

㊐＝固定資産税課土地担当（☎441・5092、プレハブ棟2階⑭番窓口）

ここはどこ？ 第224回

ヒント　本殿が北向きの珍しい神社です。

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。

多数のご応募ありがとうございました。

河原町丸太町角の春日小学校は、明治二年十二月に創立された番組小学校の一つでしたが、平成七年に御所南小学校に統合されて、百二十六年の歴史を閉じました。

旧校地には御所南小学校の児童数増への対応のため、新校舎が建設されることとなり、旧校舎は近く取り壊されます。昭和三年に建築された重厚な校舎ともお別れです。（い）

前回の正解は元春日小学校の旧校舎です。

はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等（感想は紙面で掲載の場合あり）をご記入のうえ、〒602－8511上京区役所「かみぎょう」係まで。締切は11月30日（消印有効）。

平成26年分年末調整（給与支払報告書等作成）説明会

平成26年分の年末調整の方法や、平成26年中に支払われた給与にかかる給与支払報告書（源泉徴収票）などの住民税や所得税の法定調書の作成と提出方法について説明会を行います。

日時　11月27日（木）午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
会場　市北文化会館（キタオオジタウン内　地下鉄北大路駅1番出口すぐ）
㊐＝上京税務署（☎441・9171）、市法人税務課特別徴収担当（☎213・5246）

エコまちステーションだより
大型ごみの処分について

大型ごみの処分方法は、大型ごみ受付センター（012・100・530）に電話予約し、家の近くで収集してもらう方法と、クリーンセンターへ直接持ち込む方法があり、それぞれ手数料がかかります。

詳しくは、問い合わせください。

㊐＝上京エコまちステーション（☎366・0776、校舎棟1階㉒番窓口）

戦没者遺族相談員について

戦没者遺族の年金等に関する相談に応じ、必要な助言等を行う戦没者遺族相談員は、戦没者遺族の福祉の増進を図るため、厚生労働大臣から委託を受け、各市町村に設置されており、その実施に当たっては、個人情報を厳守します。

なお、現在委託を受けている方の任期は、平成27年9月30日までです。

相談員　高橋　弘和
電話番号　451・6566
㊐＝福祉介護課福祉担当（☎441・5103）

暮らしの行政困りごと相談

日時　12月9日（火）午後1時30分～3時
場所　地域力推進室（広聴担当）（校舎棟1階㉓番窓口）
㊐＝京都行政評価事務所（☎802・1100）